

令和7年開成町議会9月定例会議事日程表

再開日時 令和7年9月4日（木）
場 所 開成町議会 議 場

議事日程（案）

令和7年9月4日（木） 午前9時開議
開 成 町 議 会 議 場

日程第 1 ・ 会議録署名議員の指名

日程第 2 ・ 一 般 質 問 （6人、7項目）

第 2 日 【 9 月 5 日（金） 午前 9 時 開議】

- 日程第 1 ・ 同意第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 ・ 議案第 36号 開成町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例を制定することについて
- 日程第 3 ・ 議案第 37号 開成町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を
改正する条例を制定することについて
- 日程第 4 ・ 認定第 1 号 決算認定について（一般会計）（説明）
- 日程第 5 ・ 認定第 2 号 決算認定について（国民健康保険特別会計）（説明）
- 日程第 6 ・ 認定第 3 号 決算認定について（介護保険事業特別会計）（説明）
- 日程第 7 ・ 認定第 4 号 決算認定について（給食事業特別会計）（説明）
- 日程第 8 ・ 認定第 5 号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）
（説明）
- 日程第 9 ・ 認定第 6 号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地地区画整理
事業特別会計）（説明）
- 日程第 10 ・ 認定第 7 号 決算認定について（水道事業会計）（説明）
- 日程第 11 ・ 議案第 38号 令和 6 年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について（説明）
- 日程第 12 ・ 認定第 8 号 決算認定について（下水道事業会計）（説明）
-

第 3 日 【 9 月 9 日（火） 午前 9 時 開議】

日程第 1 ・ 認定第 1 号 決算認定について（一般会計） (質疑)

第 4 日 【 9 月 10 日（水） 午前 9 時 開議】

日程第 1 ・ 認定第 2 号 決算認定について（国民健康保険特別会計）（質疑）

日程第 2 ・ 認定第 3 号 決算認定について（介護保険事業特別会計）（質疑）

日程第 3 ・ 認定第 4 号 決算認定について（給食事業特別会計）（質疑）

日程第 4 ・ 認定第 5 号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）
（質疑）

日程第 5 ・ 認定第 6 号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画
整理事業特別会計）（質疑）

日程第 6 ・ 認定第 7 号 決算認定について（水道事業会計）（質疑）

日程第 7 ・ 議案第 38 号 令和 6 年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について（質疑）

日程第 8 ・ 認定第 8 号 決算認定について（下水道事業会計）（質疑）

第 5 日 【 9 月 11 日（木） 午前 9 時 開議】

日程第 1 ・ 認定第 1 号 決算認定について（一般会計） 【討論・採決】

日程第 2 ・ 認定第 2 号 決算認定について（国民健康保険特別会計）
【討論・採決】

日程第 3 ・ 認定第 3 号 決算認定について（介護保険事業特別会計）
【討論・採決】

日程第 4 ・ 認定第 4 号 決算認定について（給食事業特別会計）
【討論・採決】

日程第 5 ・ 認定第 5 号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）
【討論・採決】

日程第 6 ・ 認定第 6 号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地地区画
整理事業特別会計） 【討論・採決】

日程第 7 ・ 認定第 7 号 決算認定について（水道事業会計） 【討論・採決】

日程第 8 ・ 議案第 38 号 令和 6 年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について 【討論・採決】

日程第 9 ・ 認定第 8 号 決算認定について（下水道事業会計） 【討論・採決】

日程第 10 ・ 議案第 39 号 令和 7 年度開成町一般会計補正予算（第 4 号）に
ついて

日程第 11 ・ 議案第 40 号 令和 7 年度開成町国民健康保険特別会計補正予算
（第 1 号）について

日程第 12 ・ 議案第 41 号 令和 7 年度開成町介護保険事業特別会計補正予算
（第 1 号）について

日程第 13 ・ 議案第 42 号 令和 7 年度開成町給食事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

日程第 14・議案第 43号 令和7年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正
予算（第1号）について

日程第 15・議案第 44号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理
事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 16・報告第 7号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第 17・議員派遣の件
